



平成 22 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 L T T バイオファーマ
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 巖
(コード番号 4 5 6 6 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役研究開発本部長 新居 泰
(T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 7 3 9 1)

当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社に対して、平成 20 年 10 月 8 日付で提起された訴訟について下記の通り判決が言い渡されましたのでお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 22 年 3 月 30 日

2. 訴訟の原因及び判決に至った経緯

原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社 I&L Anti-Aging Management に対して有する 1 億 5000 万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分請求を行うとともに、予備的に当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。

免責的債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではなく、当社には原告が請求する連帯保証金および損害賠償金を支払う義務は全くないとの主張のもと法廷の場にて適切に対応して参りました。

3. 訴訟を提起した者

- (1) 商 号 : 株式会社アイロムホールディングス
- (2) 本店所在地 : 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
- (3) 代 表 者 : 代表取締役社長 三宅 鐵宏

4. 判決の内容

- (1) 原告の請求をいずれも棄却する
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする

5. 今後の見通し

上記のとおり、当社が全面的に勝訴したことにより、業績に与える影響はございません。本判決は当社の主張が全面的に認められた妥当なものであると考えております。

以 上